

平成29年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年3月3日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	企画課長 遠山一郎	町民課長 斉藤明美
建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行	観光事業推進室長 阿部文秀
観光商工課長 市川清美	会計管理者 小平春幸	教育次長 市川正彦
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前11時06分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日3月3日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第22号～日程第5 議案第26号

議長（土屋春江君） 日程第1 議案第22号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第5 議案第26号 平成29年度立科町水道事業会計予算についてまでの5件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） おはようございます。議案第22号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176万3,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。2款県支出金1目住宅費県補助金5万8,000円は、貸付事業の償還推進に対する補助金でございます。

3款財産収入1目利子及び配当は基金利子4,000円の計上でございます。

5 ページをご覧ください。

6款諸収入1目住宅新築資金等貸付金収入は、現年度分100万円、過年度分70万円の計上でございます。

次に、歳出でございますが、6 ページをご覧ください。

1款土木費1目一般管理費では、職員給料と消耗品が主なものでございます。

2款公債費では、1目元金の償還金が62万7,000円、2目利子の償還金が6万4,000円でございます。

8 ページは、地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますのでご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第23号 平成29年度立科町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,455万9,000円と定めます。

第2条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページにございます第2表、

地方債によります。

4 ページでございますが、起債の目的は、地方公営企業公費適用事業でございます。限度額は2,240万円、利率は4%以内といたします。

続いて6 ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。1 款分担金及び負担金 1 項分担金は、新規加入並びに工事費の分担金で、一般下水道事業と茂田井地区下水道事業、それぞれ108万6,000円を計上してございます。2 項負担金は、川西保健施設衛生組合からの茂田井地区管理負担金が1,669万4,000円でございます。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料は、各処理区の下水道使用料で1億2,929万8,000円と、滞納繰越分2万円の計上でございます。

7 ページをご覧ください。

3 款国庫支出金の1 目下水道費国庫補助金では、立科浄化管理センター再構築基本設計委託のための社会資本整備総合交付金600万円と2 目衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽整備のための循環型社会形成交付金22万1,000円でございます。

4 款県支出金ですが、合併処理浄化槽整備事業補助金22万1,000円でございます。

8 ページをご覧ください。

5 款繰入金は、一般会計からの繰入金2億9,652万9,000円でございます。

6 款繰越金は、前年度繰越金で100万円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。8 款町債は、公営企業会計適用債2,240万でございます。続きまして、歳出ですが、10 ページをご覧ください。

1 款下水道費の1 目下水道等管理費1億5,550万1,000円は、立科特管及び農業集落排水4地区の管理経費でございます。経常的経費が主なものでございますが、12節役務費2,685万円のうち、不明水の調査のための管路カメラ調査費として89万6,400円を計上いたしました。

13節委託料6,130万1,000円のうち、立科浄化管理センターの再構築基本設計委託業務に1,200万円、公営企業会計移行業務に2,241万円、立科特管事業計画変更業務に434万1,600円を計上いたしました。

15節工事請負費1,427万9,000円のうち、特管関連では、立科浄化管理センターの機械設備整備工事費ほかで798万2,000円、農集排関連では、農業集落排水処理場4施設の機械設備整備工事費ほかで629万7,000円を計上いたしました。

14 ページをご覧ください。

2 目コミプラ等管理費は、藤沢処理場と中尾、美上下地区の合併浄化槽にかかわる経費でございます。こちらも経常的な経費が主なものでございます。

15節工事請負は、藤沢処理場の上積み水排出装置のエアシリンダー更新工事費172万8,000円とマンホールポンプ場汚水ポンプの更新工事費186万6,240円を計上してございます。

16ページをご覧ください。

3目茂田井地区管理費ですが、こちらも経常的経費が主なものでございます。

15節工事請負は、茂田井浄化センターの汚水ポンプ整備工事費108万円を計上いたしました。

18ページをご覧ください。

2項下水道事業費ですが、1目下水道等事業費1,037万円では、新たな加入申し込みがあった場合に、迅速な対応ができるよう、設計管理委託料50万円と管路延長工事費486万円の計上、合併処理浄化槽設置整備補助金として一般家庭用2基分100万円、唐松平地区営業施設用1基分400万円を計上いたしました。

2目茂田井下水道事業経費536万円についても、新たな加入申し込みがあった場合に、迅速な対応ができるように設計管理委託料と管路延長工事費の計上でございます。

19ページをご覧ください。

2款公債費でございます。元金分が2億327万円、利子分が5,305万3,000円の計上でございます。

3款予備費は100万円の計上でございます。

20ページ以降につきましては、職員の給与費明細、手当等の内訳、最終の26ページは地方債の現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第24号 平成29年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,408万9,000円と定めます。

5ページをご覧ください。

歳入でございますが、2款使用料及び手数料の下水道使用料は、滞納繰越分を合わせて4,198万6,000円でございます。

6ページをご覧ください。

3款財産収入は、積立金利子として59万9,000円を計上いたしてあります。

4款繰入金は、財政調整基金からの繰入金100万円でございます。

5款繰越金は、50万円を計上してございます。

次に、支出でございますが、8ページをご覧ください。

1款衛生費1目下水道管理費4,258万9,000円は、経常的経費が主なものでございますが、15節工事請負費では、処理場機器整備工事費として540万円、緊急対応のための工事費として427万5,000円を計上いたしました。

25節積立金では、緊急修理積立金に400万、減価償却積立金に587万7,900円、基金利子積立金に60万円を計上いたしました。

9ページをご覧ください。

2 款予備費といたしまして150万円を計上いたしました。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第25号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,652万2,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

歳入でございますが、2 款使用料及び手数料の下水道使用料は4,551万8,000円を計上してございます。

次に、歳出でございますが、6 ページをご覧ください。

1 款下水道費 1 目下水道等管理費では、11節需用費のうち、緊急時に対応するための修繕料といたしまして120万円、15節工事請負費は池之平マンホールポンプ場のポンプ2台の更新工事費294万9,000円、19節負担金補助及び交付金3,939万1,000円のうち、諏訪湖流域下水道負担金として2,951万8,600円、白樺湖下水道組合負担金として978万7,759円を計上いたしました。

7 ページをご覧ください。2 款予備費として100万円を計上いたしました。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第26号 平成29年度立科町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2条業務の予定量は次の表のとおりといたします。

上水道及び簡易水道について、給水件数、年間給水量、日平均給水量の予定数値を示してございます。右の欄につきましては、29年度に予定をしております主な建設改良事業でございます。建設改良事業の内容につきましては、支出の中で説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。

第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず、収入ですが、第41款水道事業収益2億9,747万2,000円については、第1項営業収益を2億4,705万9,000円、2項営業外収益を5,036万3,000円、3項特別利益を5万円といたします。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用2億9,747万2,000円については、第1項営業費用を2億3,125万円、2項営業外費用を2,827万4,000円、3項特別損失を40万円、4項予備費を3,754万8,000円といたします。

第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,937万円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

まず、収入はございません。

次に、支出ですが、71款資本的支出1億2,937万円については、1項建設改良費6,124万3,000円、2項企業債償還金6,812万7,000円といたします。

3ページをご覧ください。

第5条議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費1,583万1,000円といたします。

第6条棚卸資産の購入限度額は1,300万円とし、第7条一時借入金の限度額は2,000万円といたします。

4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入ですが、41款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益は、上水道分、八重原への分水分、簡易水道分等の使用料で、計2億4,138万2,000円といたします。

2目受託工事収益141万3,000円は、消火栓の工事代でございます。

3目他会計負担金322万7,000円は、消火栓維持に伴う負担金、下水道使用料算定のための自動検針及び料金システムに関する負担金、深久保代替用水ポンプ電気料の負担金でございます。

4目負担金35万8,000円は、佐久市からの消火栓維持管理分と東御市からの負担金でございます。

5目その他営業収益67万9,000円は、材料売却収益と手数料でございます。

5ページをご覧ください。

2項営業外収益ですが、1目受取利息及び配当金は、預金利息分として60万円、2目他会計補助金697万8,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

4目長期前受け金戻入4,138万9,000円ですが、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するために、営業外収益に計上したものでございます。

6目雑収益139万6,000円は、新規加入分負担金と督促手数料でございます。

3項特別収益5万円ですが、2目過年度損益修正益で、電気料の概算払いによる精算金となっております。

6ページをご覧ください。

次に支出ですが、51款水道事業費用1項営業費用のうち、1目原水及び上水費では、15節委託料で水質検査委託料ほか252万2,000円と、26節負担金で立科土地改良区への代替用水負担金659万円が主なものとなっております。

2目配水及び給水費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、7ページ、15節委託料397万6,000円では、管路管理室GIS地理情報システムの保守管理、潜水土による南平と白樺の各配水池の清掃、施設草刈り委託料の計上、18節修繕費1,101万5,000円では、量水器の取りかえ費用、本管修理代、南平配水池の修繕費等を計上し

てございます。

24節材料費81万6,000円は、自動検針の交換用送信機の計上が主なものでございます。

8ページをご覧ください。

3目受託工事費137万8,000円は、消火栓工事にかかわる材料費と工事請負費でございます。

4目総経費につきましては、職員の給料、手当と経常的経費が主なものでございます。

10ページをご覧ください。

5目減価償却費は、有形固定資産減価償却費として1億6,200万5,000円の計上でございます。

6目資産減耗費は、配水管の布設替えや量水器交換により、除去する固定資産額235万円ほかの計上でございます。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取り扱い諸費に1,771万円、2目消費税及び地方消費税に1,000万円を計上してございます。

3項特別損失では、4目過年度損益修正損として40万円を計上いたしました。

4項予備費といたしまして、3,754万8,000円を計上してございます。

11ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、収入はございません。

次に、支出ですが、71款資本的支出1項建設改良費のうち、1目配水施設拡張費1,365万1,000円は、権現山配水池線のバイパス管新設工事にかかわる経費を計上、2目配水施設改良費3,742万2,000円は、県道牛鹿望月線、中原野方間の配水管布設替工事にかかわる経費を計上いたしました。

3目営業設備費1,017万円は、量水器の購入費や現場用軽自動車の購入費ほかを計上いたしました。

2項企業債償還金では、6,812万7,000円を計上してございます。

12ページは、平成29年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書となっております。

13ページは、平成28年度立科町水道事業予定損益計算書です。

14、15ページは、平成28年度予定貸借対照表、16、17ページは、平成29年度予定貸借対照表でございます。

18ページ以降は、職員の給与費明細並びに手当の状況です。24ページ、25ページは、平成29年度水道事業会計注記表となっておりますので、ご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） 日程第6 議案第27号 平成29年度立科町索道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市川観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 市川 清美君 登壇〉

観光商工課長（市川清美君） 議案第27条 平成29年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページの第2条、業務の予定量としまして、夏山営業は、4月29日から11月5日までの191日間、冬山営業は、12月15日から4月1日までの108日間を予定しております。

主な建設改良事業としまして、立科牧場クワットリフト、サイリスタ、握索機更新、立科牧場ゴンドラリフト開閉口レバーレール張りかえ、南平クワットリフト握索機更新、第5ペアリフト主電動機オーバーホール、冬季従業員ウェア更新を予定しております。

2 ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出の予定でございますが、収入は、営業収益4億3,004万7,000円、営業外収益595万3,000円を見込みまして、索道事業収益として4億3,600万円、支出は営業費用4億1,927万2,000円、営業外費用800万円、予備費として872万8,000円を見込み、索道事業費用として4億3,600万円を計上してございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございます。

収入はございません。

支出は、第1項建設改良費として、5,434万6,000円を計上してございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,434万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,032万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額402万6,000円で補填いたします。

3 ページ、第5条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費2,948万4,000円でございます。

第7条、他会計からの負担金は、白樺高原観光センターの観光一般にかかわる経費分560万3,000円でございます。

第8条、重要な資産の取得及び処分でございますが、索道設備として、立科牧場クワットリフトのサイリスタ盤類、立科牧場ゴンドラリフトの開閉口レバーレール、南平クワットリフト握索機、第5ペアリフト主電動機、備品として、冬山従業員ウェアの購入が処分及び取得するものでございます。

4 ページをお願いいたします。

実施計画、収益的収入及び支出でございます。こちらは、税込み表示でございます。

第1項営業収益の第1目リフト営業収益、1節索道利用料4億1,694万円、2目リフト外営業収益、1節リフト外利用料300万円、3目自然園営業収益は、1節自然園利用料860万7,000円、2節物販収益は150万円を見込みました。

2項営業外収益は、595万3,000円を見込んでございます。1目受取利息15万円、2目他会計負担金560万3,000円、3目雑収益20万円でございます。

5ページをお願いいたします。

索道事業費用でございます。索道事業費用総額は4億3,600万円、前年比1,500万円の増でございます。

1項営業費用第1目リフト営業費用は、1億6,467万3,000円を計上いたしました。前年比49万円の減でございます。

8ページをお願いいたします。

2目降雪圧雪費用は、8,777万5,000円を計上いたしました。前年比233万9,000円の増でございます。

下段になりますが、3目自然園営業費用は、823万9,000円を計上いたしました。前年比3万7,000円の増でございます。

9ページ、4目観光センター施設費用は1,003万3,000円、前年比104万5,000円の増でございます。

10ページをお願いいたします。

5目減価償却費は、1億3,148万3,000円でございます。定額法での減価償却費でございます。

6目資産減耗費は、固定資産除却費としまして、1,706万9,000円を計上してございます。

2項営業外費用は、消費税及び地方消費税で800万円でございます。

3項予備費として、872万8,000円を計上してございます。

11ページをお願いいたします。

資本的支出、税込みでございます。

1項建設改良費1目リフト整備費で5,314万7,000円を計上いたしました。リフトの安全運行のための整備費用でございます。

3目固定資産購入費は、冬山従業員ウェアの購入費用でございます。

4目観光センター整備費は、今年度はございません。

めくっていただきまして12ページは、平成29年度立科町索道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

こちらのページからは税抜きでございます。

29年度末の資金残高は、5億1,922万9,000円を見込んでおります。

13ページは、28年度の予定損益計算書でございます。

めくっていただきまして、14ページは、28年度の予定貸借対照表、15ページは、平

成29年度の予定貸借対照表でございます。

めくっていただきまして、16ページから21ページまでは、給与費の明細書でございます。

22ページは注記、重要な会計方針を説明をしております。固定資産の減価償却の方法、引当金の計上方法、消費税の会計処理方法、平成28年度と変更点はございません。

23ページでございますが、報告セグメントは、白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場、御泉水自然園、白樺高原総合観光センターの4つといたします。

大変厳しい経営状況でございますが、経営努力を進め、効率的な運営を図ってまいります。

ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第7 予算特別委員会設置について

議長（土屋春江君） お諮りします。平成29年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。平成29年度当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

これより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告を願います。

暫時休憩とします。再開は11時からです。

（午前10時38分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（土屋春江君） ただいま休憩中に開催されました予算特別委員会の正副委員長の選任の結果並びに日程を報告いたします。

委員長に、7番、榎本真弓君、副委員長に、8番、森本信明君が選任されました。

日程は、3月13日、14日の2日間です。よろしく願いいたします。

◎日程第8 議案第28号

議長（土屋春江君） 日程第8 議案第28号 町有地貸付料の不納欠損に係る請求権の権利放棄についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第28号 町有地貸付料の不納欠損に係る請求権の権利放棄について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町町有林野貸付条例第4条の規定による貸付料について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、次のとおり欠損処分をすることについて議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、1件の欠損処分でございます。

所在は、白樺湖湖畔の記載のところとなっております。

調定年度は、平成21年度から平成28年度、貸付料は56万4,608円が滞納となっております。

理由でございますが、契約者は、宿泊施設の営業を行っていましたが、平成21年度以降、地代の支払いが滞っております。

契約者は、平成24年3月に亡くなり、相続人となる者全員が相続を放棄しております。これにより、相続人不存在となり、賃貸借契約や納付等の意思表示の相手方が存在しなくなりました。契約者は財産がなく、相続人も存在しないことから、未納分の納入は困難であるため、不納欠損に係る請求権の放棄をするものでございます。

以上、提案理由のご説明をいたしました。よろしくご審議の上、お認め賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第29号

議長（土屋春江君） 日程第9 議案第29号 給水使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第29号 給水使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町給水条例第23条の規定による水道料金について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、次のとおり不納欠損に係る請求権の放棄について議会の議決を求めるものでございます。

設置場所につきましては、記載のとおりでございます。

調定年度は、平成18年度から20年度で、使用料は27万4,760円となります。

理由でございますけれども、宿泊施設の営業を行ってございましたけれども、平成19年3月ごろから滞納が始まり、平成20年8月12日に給水停止を行いました。平成24年3月に本人が亡くなりまして、相続人となる者全員が相続放棄をしたため、相続人不在となり、意思表示の相手が存在しないことから、債権回収の見込みがないと判断を

し、欠損をするものでございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第10 陳情第1号

議長（土屋春江君） 日程第10 陳情第1号 「共謀罪」創設に反対する陳情書は、2月14日までに受け付けをいたしました。これらについては上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は、質疑の際にお願いいたします。また、審査については質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

これで本日の日程を全部終了いたしました。これで散会とします。ご苦労さまでした。

なお、この後、立科町土地開発公社理事会を開催いたします。第1委員会室にご参集願います。

また、理事会終了後、午後1時30分より全員協議会を開催いたしますので、ご承知おきください。

（午前11時06分 散会）